

第4回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成22年7月28日（水）午後2時30分～

△報告ならびに協議事項

1. メディエーター研修会の案内について（橋本理事）

医療機関においては、医療過誤の有無にかかわらず、患者と医師とのトラブルは発生することから、メディカル・メディエーター（医療対話仲介者）の役割と必要性を説明した上で、8月7日に「メディエーター」をテーマに「平成22年度第1回医療安全講演会」を開催することを紹介し、積極的な参加を呼びかけた。（京都医報7月1日号参照）

2. 最近の中央情勢について（坂東理事）

6月下旬から7月上旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

3. 京都市集団健診トラブル対応について（内田理事）

京都市集団健診の採血時に発生した2件のトラブルについて報告した上で、トラブル対応における「地区医と府医との役割」と「地区医とトラブル対応医師の役割」を「京都市国保特定健診等（集団方式）に係るトラブル対応マニュアル」（平成22年4月発行）を基に再確認し、トラブル発生時の対応体制について周知徹底を依頼した。

また、従来は、トラブル対応医療機関から府医へ受診者本人の同意無しで「処置報告書」が提出されていたが、診療情報の提供という観点から、今後は「本人から同意書を取る」という手順を追加することを報告し、周知を依頼した。

4. 京都市からの京都市国保保健指導利用勸奨の依頼について（内田理事）

京都市から「京都市国保保健指導利用者」が少ないことから、医療機関において、検診結果返却の際に保健指導の利用を勸奨してもらいたいとの依頼があったことを報告し、協力をお願いした。

5. 日医生涯教育制度の改正について（小野理事）

平成22年度に「日医生涯教育制度実施要綱」が改正されたが、「国の総合医認定制度とのリンクの懸念」「専門性の高い医師等の取得の困難さ」などの問題点が各府県医師会から指摘され、平成22年6月1日の日医理事会において再度改正された経過を報告し、改正点について説明した（京都医報8月15日号、日医雑誌9月号参照）。また、今後もさらに日医生涯教育制度をより良いものにするために、意見や要望を寄せてもらいたいと呼びかけた。

6. 第28回日本医学会総会の案内について（小野理事）

2011年4月8日（金）～4月10日（日）に東京において開催される「第28回日本医学会総会」の事前参加登録（2010年3月3日～2011年1月31日）の特典「日医認定産業医研修最大10単位取得可能」「日医認定健康スポーツ医再研修1単位取得可能」

等を紹介し、地区での周知を依頼した。

7. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

8月・9月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。また、第36回京都医学会の一般演題の募集期限を8月6日（金）まで延長するとして、多数の応募を呼びかけた。

8. その他

藤田理事は、今秋のインフルエンザワクチン接種開始に向けて実施した「昨年の新型ワクチン接種時に発行された非課税世帯対象の証明書や請求事務についてのアンケート」へ協力いただいたとして、謝辞を述べた。